

**生活習慣改善に係る介入検証業務  
～データドリブンな生活習慣改善策のアジャイル開発～提案書評価基準**

**【評価基準】**

評価基準		配点	
1	全般	業務内容及び目的に関する理解・知識が十分か。	25
2	提案内容	スマートフォンのアプリ等で提供するUI・UXは、特定の層(年齢, 性別等)を対象としたものになっておらず, 参加者の利用を継続させる観点から, 効果的なものとなっているか。	150
		歩数について, 参加者が入力・保存作業を行わなくても自動で計測し, ログ記録として集計可能か。	
		参加者の属するグループによって異なるコンテンツの提供や, 参加者のアプリの利用状況, 歩数, 体重等のデータを随時把握でき, 分析・活用することが可能か。	
		県からの要請を受け, スマートフォンのアプリの機能等の随時修正・追加など, 柔軟な対応が可能か。	
3	実施体制	データの管理体制, システム障害やセキュリティ事故に対する連絡体制を含め, 業務を円滑に遂行できる体制が組まれているか。	25
4	遂行能力	実績やノウハウ, ネットワーク等の業務遂行能力があるか。	25
5	業務委託経費	委託業務経費が価格面で優れているか。	25
<b>評価点合計(250点満点)</b>		250	

注1 令和4年度及び令和5年度の委託経費見積を提出しない者は失格とする。

注2 令和4年度の委託経費が令和4年度の予算額を超える者は失格とする。

注3 評価点合計が満点(250点)の6割に満たない者は失格とする。